

議題（1） 包括外部監査の結果について

- 遊休・不稼働財産については、民間であれば、金利・税金等のコストがかかり経営評価にかかわるので、スケジュールを立てて売却する。行政の状況は異なるだろうが、包括外部監査の意見にもあるように、費用対効果などに専門家の意見も取り入れ、具体的な手続きをどれ位のコストがかかるか等、計画的にリストアップ、モニタリングすることが必要。
- 滞留債権の処理でも、費用対効果の観点での検討が必要。指摘にもあるように、3か月以内の初期段階での対応が大事で、1か月目、2か月目といったラップ（段階）ごとの対応を進めること。先進県の取組なども参考にすると良いのでは。
- 民間でも、管内住居が義務付けられ、地域との交流を深め、新しい視点を取り入れることができている。県職員も以前は住んでたと思うが、不稼働財産の解消につながるかもしれない。
- 不能欠損処理はどうしているのか。特に、私的債権の処理は難しい。病院の治療費、水道料、給食費、県営住宅家賃等、簡単にはいかないと思うが、しっかりとした基準の基に短期で不納欠損処分ができれば、こういった指摘は少なくなると思う。
- 不稼働財産については、売却するまで、地域に開放することも考えてはどうか。ただ閉めているだけでは、地元から反発もあるかもしれない。